

令和5年度 第44回 東大阪市子ども・子育て会議
議事録

日 時：令和5年8月2日（水） 15:00～16:10

場 所：本庁舎22階会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 13名

（関川会長、川南委員、下岡委員、田原委員、中泉委員、中西委員、中村委員、檜崎委員、西岡委員、福池委員、森内委員、山中委員、吉岡委員）

事務局 27名

（立花、岩本、北林、森田、望月、川東、山口、高橋、高品、赤穂、西田、中渕、出口、早崎、増井、浦野、村田、辰巳、野村、石塚、三木、和田、斎藤、田谷、古井、日高、樽井）

計40名

資料

【資料1】令和5年度の入園・入所状況について

【資料2-1】子ども・子育て支援事業計画 進捗状況

【資料2-2】子ども・子育て支援事業計画 実績数値

【資料3】第三期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

議事録

●事務局・山口

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第44回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、現在、全委員18名中12名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また檜崎委員につきましては少し遅れる旨のご連絡をいただいております。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。また、第44回子ども・子育て会議より、新たにご参集いただきました6名の委員をご紹介します。

東大阪市私立保育会会長 西岡剛司委員です。

●西岡委員

西岡です。よろしくお願いいたします。

●事務局・山口

東大阪市PTA協議会会長補佐 山中直人委員です。

●山中委員

PTA協議会の山中です。よろしくお願いいたします。

●事務局・山口

東大阪市立幼稚園・こども園長会会長 下岡知子委員です。

●下岡委員

下岡でございます。よろしくお願い申し上げます。

●事務局・山口

東大阪市立小学校校長会会計監査 福池昌子委員です。

●福池委員

福池です。よろしくお願いいたします。

●事務局・山口

公立保育所長 代表 檜崎かおる委員については先程お伝えさせていただいた通り、少し遅れてこられます。もう1名新任の東大阪労働団体連絡協議会委員 阿部圭委員におかれましては、本日公務のためご欠席となります。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。当日配布資料としまして、配席表、委員一覧を配付しております。また、配布資料は会議次第、配布資料一覧に記載されています資料となります。資料の方はお揃いでしょうか。皆様ございますか。それでは、関川会長にこの後の議事進行をお願いします。

●関川会長

皆様こんにちは。暑い日が続きますけれどもいかがお過ごしでしょうか。先程、司会の方が

ら説明ありました通り、今回子ども・子育て会議は44回目になります。初回がいつだったか考えましたところ、25年の8月が第1回目だそうです。しかも8月2日からが初回ということで丁度切りの良い10年目ということになるのでしょうか。ご案内の通り、国においては更に子育て関連の施策を恐らく新たな財源と共に、新しい体制、こども家庭庁の下で積極的に推進されます。また市といたしましては、漸く量の確保から質へ展開していく新しい時代に入ったという印象を持っております。この後の議論にもありますけれども、改めて子ども・子育て支援事業計画が次の策定期間にも来ております。本市にとっても待機児童の問題はほぼほぼ解消できていると思いますので、そろそろ質の議論をさせていただければと思っております。しかも保育の質の議論は既にされてきておりますので、東大阪の全ての子どもの育ちの質を本会議が所管する施策の推進によって、少しずつでも良くなっていくような皆様方からの議論を頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。本日は今年度1回目の会議ということですので、例年と同じように就学前の教育・保育施設の入所状況、特に待機児童について確認させていただきま。各事業の事業実績、そして3つ目に次の子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定についてのご説明等をさせていただこうと思っております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場からご意見を頂戴して、活発な議論をしてみたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。それでは早速ですけれども、次第に従いまして議事を進めます。議事1、令和5年度の入園・入所状況について事務局よりご説明お願いいたします。

●事務局・増井

－【資料1】に基づき説明－

●事務局・村田

続きまして、施設利用相談課の村田から説明をさせていただきます。前回の子ども・子育て会議で令和5年4月入所申し込みについて、0歳児の申し込みは少なくて定員の割れている園があることについて質問がありました。0歳児は年間を通じて出産がありますので、例年4月時点では定員を充足していない園がありますが、6月頃には埋まっている状況です。今年度についても2月末の決定通知を発送した時点では、定員を割る施設が26施設あり例年より多い状況ではありますが、追加選考によりまして5月下旬にはほぼ全ての園の定員が充足しておりますので、例年と大きな差は無いと考えております。また、0歳児の申し込みにつきましては先程説明ありました通り、育休が取得しやすくなっていることが要因だと思いますが、0歳児の申し込みは減少する一方で1歳児の申し込みが増加しているという傾向があります。今後の申し込みの動向を注視していく必要はございますが、現時点では例年と大きな差は出ていないと考えております。以上です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。只今の事務局の説明に対してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。では未入所児童の定義を、新任委員の方もおられますので説明していただければと思いますがいかがでしょうか。

●事務局・増井

未入所児童の定義は国の方で決められております。申し込んだ方の内、待機児童では無いですが入所できてない方になります。事由としましては、3種類ございます。1つ目は先程申し上げました、育児休業が延長できたことによって入所しなくてもよくなったということです。2つ目は特定の保育所等を希望されている方になります。もう1つが求職活動を休止していて、保育の必要がなくなった方になります。以上です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。待機児童は0になったが、未入所に関しては444人でこれをどう評価するか。その半分以上234名が育児休業を延長し、保育の必要がなくなり親御さんの下で育てられている状態です。川南委員いかがですか。事務局の説明で育児休業の延長が珍しくなくなったということについて、やはり実感されますか。組合の立場から見ましても。

●川南委員

追加選考が始まっているという話がありましたが、選考には0歳の家庭は上がってこず定員割れのままということでスタートしまして、育児休業が取りやすく0歳児のニーズが少なくなっているということは実感しております。例年とあまり変わっていないということですが、実感としては年々0歳児の定員割れが増えている状況は周りにも多く見受けられているように思います。前回申し上げましたが、追加選考で決まっても選考の時に決まらないと、人材確保の点で各園大変な状況に陥っております。その辺りは年々どうすればいいのかと思っております。余談になり話が外れるかもしれませんが、追加選考がどれ程行われているかのデータが無い中で申し上げますが、園が増えている中で選考する時に、希望する園が東大阪市では4園記入できます。4園になりますと、小さい園、2歳までの園では第1希望に上がってこず、0から5歳までの園に親御さんは記入していき、最終小さい園に希望されていくと思っております。そうなる则ち小さい園が中々候補に上がらず、選考にもならないのでマッチングが上手くいかず、定員割れも多く起きているのではないかと想像しております。他市で色々調べますと4園のみというところは中々出てこなくて、最低でも6園や10園、もっと多く書ける場所もあります。その辺り工夫していけばもう少し良くなるのかなと個人的に思っております。

●関川会長

ありがとうございます。西岡委員いかかでしょうか。0歳児が少し余裕が出てきている問題と、未入所児童について決まらなかったが、育児休業で延長するという形で家庭保育される方が増えている状況です。実際現場で考えて0、1歳の入所状況はどのように受け止められていますか。

●西岡委員

民間園の方では、0歳児が4月当初定員に満たないという形が実態としてあるということは良く聞きます。育児の延長が取りやすくなっている部分は実感としてあります。逆に入園が出来ている方で、就労要件がさほど高くなくても逆に0歳は入りやすくなっていることもあります。そのような逆転現象が浮き出ていると思います。1歳児の方はその分、ご説明にもありましたが育児の延長が増えたので申し込みは増えております。待機児童が0になっておりますが、1歳児は入りにくいと思いますし、当園につきましても人数そのままが入園できている形ではないので、そのような実感は民間園でも多数見られます。

●関川会長

ありがとうございます。その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議事2の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の説明を事務局からしていただこうと思います。よろしく申し上げます。ポイントを押さえて説明いただければと思います。

●事務所・増井

全てを説明するとお時間かかりますので、留守家庭児童育成事業と一時預かり事業、利用者支援事業につきまして順次説明させていただきます。

●事務局・樽井、浦野、村田

－【資料2-1】に基づき説明－

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは只今の説明についてのご質問ご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

●中泉委員

小学校保護者代表の中泉です。留守家庭事業の件ですが、保育園は19時まで子どもを預かっ

てくれており、その後小学校になると18時半に留守家庭クラブへのお迎えになり困っております。職員さんの勤務は19時までと知っていたので、それだと19時まで見てくれるクラブがあってもいいのになと思っておりました。しかし既に8月1日に令和6年度のプロポーザルの要項がホームページに載っており、この会議は何なのかとなっております。例えば19時まで預かってほしいという希望が親からあるという意見をして、伝わらないし変わらない。何かここで要望をしても変わっていくのでしょうかという率直な意見です。

●関川会長

プロポーザルの条件はこの子育て会議メンバーの多くの方が是非そうしてくださいという意見があった場合、市の基本的な政策スタンス等は改めて変わる余地はあるのでしょうか、という根本的な問題ですがいかがでしょうか。

●事務局・樽井

おっしゃったように、令和6年度から3年間の留守家庭児童育成事業の運営事業者を選ぶプロポーザルの募集を行っているところでございます。その中で留守家庭児童育成クラブの時間を定めております仕様書も公開しておりますが、それについては午後6時半、土曜日でしたら午後5時までと定めております。この形で運営していただく事業者を募集することになります。今おっしゃった保護者の方のご意見等についてはこの場でお聞きしまして、今後の事業施策の参考とさせていただければと考えております。以上です。

●関川会長

プロポーザルの条件は変わらないが、意見があれば決まった事業者の方にお願ひし変更に応じてもらえる可能性はあると理解してよろしいでしょうか。今後の政策に反映出来るよう検討したいというご説明でしたが。

●事務局・樽井

現在もそうですが来年度から3年間もこのような内容で運営してくださいと事業の中身を定めたものが仕様書になります。開所時間については午後6時半までという形で決めさせていただいておりますので、こちらについては変わらないということになります。

●関川会長

中泉委員いかがですか。

●中泉委員

業務委託したからということではなく、直接保護者の意見を聞いていただける場を設けていただきたいと思います。もちろん時間のこともですが、留守家庭を辞める子どもも多くいるということは皆様ご承知だと思います。今は本当に夏休みで子ども達が長時間1人で家で過ごしているケースがすごく多く、親がいない中での児童の安全確保、健康管理、お昼ごはん等、大変です。そのような実態も次に資料3に繋がるかもしれませんが、アンケート内容に少しでも親の率直な意見を書かせてもらえるようなものにしてもらうとか、場を設けていただくとか、お話をさせていただく機会があったらよかったですと思いました。

●関川会長

行政のことは市役所に任せておけばいいというところから、少し関係者の意見も聞きながら全体で話し合いハンドリングしていきましょうということで地方版の子ども・子育て会議が10年前に組まれていますので、15年前と同じようにもう仕様書出したから変更の余地は3年間ないというのは少し会長とすればあんまりな言い方だなと思います。十分意見を組み入れて対応できる場所は対応しますぐらいは言っていたかかないと何のために出てきているのか、しかも10年間お付き合いいただいている中泉さんで、ずっとこの留守家庭の問題について意見を言い改善されない部分も多々ある状況なので10年経ってこれかと恐らく思っておられます。もう少し市民、特に利用者の意見、しかも子育て中の利用者の意見は柔軟にかつ丁寧に聞いていただく姿勢があってもいいのではないかと私は思います。いかがでしょうか。はい、吉岡委員。

●吉岡委員

今、会長もおっしゃいましたが、そもそも留守家庭事業、学童の発足というのは子どもが1人で家にいることの危険を避けるという意味で社会でいかに留守家庭の子ども達を育てていくのかということが始まりです。学童が出来てきて、最初は17時終わりで今は18時半に延びていますがやはり会長もおっしゃったように、最近の保護者のニーズや18時半で帰り結局鍵を開けて1人で待っておくという子ども達がどれだけいるのかということや、初めにもありました質の方で、目的に戻り考える必要があります。行政の方で時間のこと等色々あると思いますが、目的が何かを大事にして話をする機会を持っていただきたいです。先程、夏も家にいる子ども多いということで、子ども達も過ごしやすい場所を求めて行きたいが、家にいる子もいると思います。留守家庭の子ども達の状況を私達大人は見たうえで、質という意味で判断しないと改善、向上がないと思います。すぐにはできないと思いますが、考えてほしいです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。優秀な行政マンであれば30分時間を延ばすことによってこの

留守家庭児童育成事業のコストがいくらあがるかはすぐ想像できるので、本市においてその交渉は時間をかけないといけない話かもしれませんが、改めて関係者の意見は民主主義の基本ですので柔軟に対応いただければと思います。田原委員、現場から今の議論を踏まえていかがでしょうか。

●田原委員

今ご意見いただいた点に関わることでありますが、事業自体が委託化されました。それ以前は運営委員会方式で、私はその当時から20年近くやっておりますが、代表者達が集まって話をする機会が結構ありました。実際の運営の問題について等です。ところが委託方式になると、市から審査されて我々は選ばれているということがあるので、特定の事業者の意見を聞くことは市もやりにくく、そのような点で中々情報交換が出来ません。恐らく今のようなアンケートを取るにあたっては、現場の意見がないと、直接市から保護者へという方法が行いにくいと思います。その辺りは次の段階での改善点として挙げられるのではないかと考えています。代表者会議や指導している方達のトップが集まって公式な話ができる機会がないと、中々今のような問題の改善は実現できにくいと考えています。

●関川会長

やはり仕様書で決まった時間は事業者の方々が柔軟に対応できるという気持ちがあっても中々勝手に変更できないのでしょうか。

●田原委員

仕様書に書いていないやり方をすると注意を受け、市もその通りやってくださいと言わざるを得ない面があります。運営委員会方式の時はそれぞれ柔軟性が効いていたり、細かいルールが無かったこともありました。段々整備していき、どこのクラブでも同じやり方でレベルを揃えるという点では必要だとは思いますが。逆に言いますと硬直化してしまう面は否めません。

●関川会長

10年経っての問題点がクリアになり、浮かび上がっていると思います。運営委員会方式ですと頑張っているところもあれば、そうでないところもあり子どもの育ちの観点からある程度レベルを揃えるために、市が果たすべき責任という話をしながら民間の参入も認めつつプロポーザルでいい事業者を選ぶという方法を選んだわけです。当初考えていなかったデメリットも今回少し見えてきたのかなと思います。改めて意見、状況を把握して事業者の方とも協議しながらより良い方法を来年の8月くらいには報告いただければいいかなと思いますのでご検討よろしく願いいたします。

●事務局・望月

所管させていただいている社会教育部です。今回既にプロポーザルの実施はさせていただいており、予算も関係してきますのでいただいたご意見をすぐ反映させていただくことは、中々難しい状況ではありますが、ご意見を真摯に受け止めどのような形で反映出来るのか議論させていただきたいと思います。

●西岡委員

保育園の方で、夜7時まで延長保育ということでお預かりしておりますが、実際のところ数年、延長保育の利用が増加傾向よりも減少傾向で、お迎えが早く来ていただけるような形になっていると感じています。コロナ禍、働き方改革もあったのか共働き世帯の皆様が延長保育の時間帯に入る前、5時とか5時半までのお迎えがかなり増加していると実感としてあります。私達民間保育園の園長先生方も、理想は小学校6年生くらいまでは出来たら8時半から16時半くらいまでで子どもが家に帰れて、お母さんがいるような日本の子育ての状況があれば、一番いいという話はよく出ています。一方で色々なプランはありますが、本日質問させていただきかけたことは、東大阪市は放課後児童クラブ・学童はありますが、文科省で行っている放課後子ども教室がメニューとしてあると思います。これは2023年度末までで新放課後子ども総合プランという形で進めてきたものだったと思います。東大阪市では、小学校の空き教室を使ってこのような放課後子ども教室をされる計画は今後作られることはありますでしょうか。後、子ども食堂も社会福祉審議会の会議に出ていても非常に件数が少ないと思いました。食堂で作られた食べ物を、今コロナ禍で宅配のサービスを皆様使われるようになったので、小学校の学童のところに届けられるとか、そのような形になれば保育園としては長時間、親元から離れて一緒に過ごせないことは望まないことですが、一方で社会的に難しいのであれば、夜7時までの延長と食事においても出前・宅配で届け、勉強も宿題も子ども教室で同じ空き教室を使い援助いただけるようなシステムがあれば、お子さんにとっても過ごしやすくなる可能性もあるのかなと思いました。私も今日出席するまでに、大阪府でどこかやっているところがないか調べましたら、豊中市が展開されていることを確認できています。東大阪市の方ではどのようにお考えいただいているか聞かせていただきたいと思います。

●関川会長

豊中市のケースは、放課後子ども教室に子ども食堂の出前がついているのですか。

●西岡委員

出前は無かったです。子ども教室は取り組まれています。

●関川会長

それは留守家庭児童クラブとどのような違いがありますか。

●西岡委員

放課後子ども教室は全ての子どもを対象として学習支援や多様なプログラムの実施をするということで、学童は厚生労働省の管轄ですが、子ども教室は文科省の管轄です。4月からこども家庭庁が発足し、文科省と厚労省の考えている部分のマッチングをかけることが今後も進んでいくのではとも考えております。豊中市が子どもの部と教育委員会を合わせて1つの部会が作られたということも書かれており、摺合せをする部がないと中々一致しないとも思うので、組織作りとして考えていただけるのであれば、そのような所から取り組まないと前進しないと思います。

●関川会長

ありがとうございます。延長保育のニーズが減っていることは少し意外でしたが、二重保育が生まれないためにもフルタイムでかつ残業があり、子どもを7時に迎えに行けない方もおられますので、受皿としてとても意義があるので頑張りたいと思います。それでは事務局に伺いたいのですが、今のご質問、放課後子ども教室について本市における位置づけ等どのようなになっていますか。

●事務局・樽井

本市では、放課後児童クラブについては実施しておりますが、放課後子ども教室については実施していません。放課後児童クラブは労働等で昼間、家庭に保護者がいない児童を預かり適切な遊びや生活指導を行い、子どもの健全な育成を図る事業になりますが、子ども教室については全ての児童が対象になってきます。現時点で放課後子ども教室を東大阪市で実施するかどうかについて決まっていることはございません。

●関川会長

本市に限らず大阪府下の小中学校における学力テストの結果はあまり芳しくない状況にあり、子どもには色々なニーズがあるので学校で学べば学力がつくということではないと思いますが、もしかしたら丁寧な学習支援のニーズがあるかもしれない。留守家庭児童クラブで十分、学習の質が確保され場合によっては働いていなくても受け入れることができる枠を広げられるのであれば、働いていない家庭の子ども、放課後での学校以外の学びの場を用意することができるかもしれません。こちらについてもご検討いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは最後の議題になります。議題3、第3期子ども・子育て支援事業計画についてご

説明お願いいたします。

●事務局・増井

－【資料3】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

●中西委員

すごい基本的なことですが、5年間のやってきたことのチェックみたいのところはどこでやるのか。アンケートを作るにしても、何を聞くのかを決める前にどうだったのかということ、まだ計画は終わってませんが、途中の経過というか、やってきたこと、計画したことに対してそれはどうなったのかということがないまま次に進んでいくのでしょうか。計画をたてるのは基本的には誰でもやるかやらないのか関係ないのでしたらいつでもたてれるが、たてたものがどうだったかということをチェックするのはいつやるのかを教えてくださいたいと思います。

●関川会長

PDCAのCheck・Actionを次の計画を考える前に合わせてしておく必要があるのではないかと。タイミング的には次の子ども・子育て会議、10月か11月ぐらいに現状の進捗状況ではなくて、どこに課題があってこれについてはどう考えるべきなのかという議論が必要なのではないかと。このご意見だと思います。計画の中にもPDCAのサイクルを回すと書いてありますので、その手続きを踏む必要はあると考えるのですが、次回事務局から説明いただければと思います。10月ぐらいに、進捗状況ではなくて事業の課題整理をしていただければ。

●事務局・増井

そうですね。次回は10月か11月頃になると思うのですが、毎年の進捗につきましては先程の報告にあったような形でさせていただいているのですが5年間の総括というご意見でございましたので、そのあたりまとめてその時に報告できるかどうか、また庁内で検討させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

●関川会長

これまで事業の進捗状況は、数値で増えた減ったという説明しかしてきていただけてないので、次の5年の計画づくりのベースとなるPDCAはそれとは違う形でどこに課題があるのかということも踏まえて説明いただければと思います。そうすると、先程の中泉委員の話とかぶ

ってしまいますが、事業者を選んで質問状況も大まかなところは決めた後で、PDCA の状況を話してここで議論いただいても、既に調査の内容は決まっています、という説明にはならないですね。大丈夫ですか。

●事務局・増井

留守家庭についてはどういう方向になるかは分かりませんが、計画策定にあたりましては、課題の抽出は絶対に必要なものと考えておりますので、どのような形でまとめさせていただけるかは検討が必要ですが、各部署で検討を進めていきたいと考えております。

●関川会長

ありがとうございます。次回説明いただくということで、中西委員いかがですか。

●中西委員

よろしくお願いします。

●関川会長

その他いかがですか。

●中泉委員

一番初めに会長もおっしゃっていたお話ともつながると思いますが、東大阪市は元々子ども・子育て支援事業計画の対象児童は12歳未満ということで進んでおりました。この間に子ども家庭庁ができ、子ども家庭庁のいうところの子どもは18歳未満の子どもということで進んでいると思います。事業計画の方にもすべての子どもに良質な成長・生育環境の保障ということが書いてあって、うちの子は会長がおっしゃってくださったようにちょうど生まれた時に0歳で、今ちょうど10歳になっていて、この先、この制度に乗って来た子ども達が、中学・高校になった時どうなるのか、現状の子ども達も今色々な問題を抱えている子が中高生多いですが、この問題はここでなかったとしたらどこでお話していくのかなということがあり、もしアンケート等が今まで通り12歳未満のお子さんの話で進むと、学齢期の子ども達の話はやはり留守家庭のことしか出てこないんですよ。それは変だと思っており、東大阪市の子ども・子育て会議なのでもう少しそこに関係のない子ども達のことも考えられるようなことはできないのかなと思っていますが、お考えを教えていただけたらと思います。

●関川会長

事務局どなたがお答えいただけますか。基本的なフレームに関わることなので、担当部署、

私がとは中々言い辛いものかもしれませんが、いかがでしょうか。

●立花副市長

今の提案は非常に重要な提案です。ただこども家庭庁がこの子ども・子育て会議をどのような位置づけでこれからしていくか、まだ我々も掌握しておりませんので、18歳になるのか、今の制度のままでいくのかというのは、少し見極めていかないといけないと思います。

子ども・子育て会議について、岸田総理は異次元の少子化対策という話をしておりますので、恐らく全般的に18歳未満の子どもを対象にしたものになるだろうと思っておりますが、それが市としての独自の路線を歩むということもありかもわかりませんが、ここはこども家庭庁の方向性をしっかり見ていきながら、今日ありましたように今回の第2期計画の総括、それから課題の抽出、今後の展望、展開みたいなものを、できれば次回にお話しできる部分があればさせていただきますと思っています。

●関川会長

ありがとうございます。文部科学省の白書、報告書を見ますと、子どもの育ち・学びの質を上げていこうという議論を研究者に委託して取り組んでいます。今の話も関わりますが小学校に入る前、就学前から小学校・中学校一貫して子どもの育ち・学びの質を向上させるということで、福祉・教育連携しながら、本市において考えればどこを焦点にあてて考えていけばいいのか、少し先の動向等も調べながら、調査項目にいれるとすればどのようなものが新たに加わるのかということも内部でも検討いただき、次回このようなものを加えることにしましたという報告をしていただければありがたいです。小、中学校だけの問題ではなく、子どもの育ち・学びは0歳から始まると言われていますので、就学前の育ち・学びの質から小学校、中学校、そして高校と一連繋がっていくものと考えて、どういうニーズがあり何が課題なのかを、今回の第3期事業計画の調査項目に少し反映させていただくようにしていただければありがたいと思います。次の10年の経過観察ができるような調査項目を2、3項目程入れていただければと思います。吉岡委員、これについては何かアイデアや、こういう調査をするべきというようなお考えがあれば教えていただけませんか。

●吉岡委員

行政側の話を色々聞き、内情も感じるものはあります。急にこのようにということはないですが、先日も教育委員会の事務点検等のデータも見させていただき、各部署で18歳までの子ども達を見通した様々なことをやられているということについて、子ども・子育て会議で言われている質の中身が自然な形でされている分、0歳から18歳まで一貫した教育をどのようにしていけばいいのかということももう十分感じてそれぞれでやっておられると思います。そのこと

と、おっしゃったように今回の新しい子ども・子育て会議で言われている部分に入れていくことが、もっと上手くマッチしていけばいいのかなと、副市長のお話を聞きながら、既にいくつかのものがあるのを、部署を分けてしまうのではなく、うまく入っていけたらさらに良くなるのかなという感想を持ちました。

●関川会長

恐らく委員の方々も、既存の取組で0から18歳まで子ども達の育ち・学びの質を上げるため様々な取り組みが既にされているということ、この会議でも報告いただき、理解するだけでもこの会議として有益なものになると思います、かつそのようなものをベースに改めて意見、要望を頂戴できればと思いますながら話を伺っておりました。次回、色々宿題をいただいておりますので、それについての対応を少しよろしくお願いします。その他いかがでしょう。

●山中委員

最近気になった部分についてここで話したいなと思います。新学期に入り小・中学校でも転校してくる子がいると思います。小・中学校の子はそんなに間があかずに学校に通えると思いますが、その兄弟が保育所に入らないといけないう保育所を探すという部分で、結局申込するのが転入してからしか申し込みができない、要は違う市にいる時には東大阪市の保育所を探せないことがあると思います。その場合、保護者は転入してから保育所を探し始める、ということは1、2か月仕事を始めるスタートが遅れます。そうすると家計について、1、2か月、もしかしたら3か月、一生懸命やりくりしないと生活回せないと思います。それが、元々共働きであればなんとかなるかもしれませんが、母子家庭とかであればかなり死活問題になります。今回このお話をしたいと思ったのが、僕の知り合いが母子家庭で、別の市から移ってきて、2歳のお子さんがある家庭で保育所探しがすごく困難で、就労することに対してすごい不安を抱えていた時期があり、相談を受けていました。その辺り検討していただけたらと思いましたが、ご意見させてもらいました。

●関川会長

ありがとうございます。検討していただきたい内容を、もう少し具体的に、こうしたことをしてほしい、検討できないかという風にご意見いただければと思います。

●山中委員

保育所とか子どもに関する事、小・中学校はすぐ入れると思うんですけど、中々入れない保育所について、東大阪市に来る前から動き出せるような仕組みがあってもいいのではと思います。同じ大阪、大阪府の外にいる人でもそうなんですけど、新しい引っ越し先ですぐスタート

をきろうと思ったら、元々の地域から活動、探したりできないとスタートがきれないと思うので。

●関川会長

市の側ではどんな対応をされているんですか。利用者支援事業でも、他の自治体で今住んでいる方が東大阪に来月転居し子どもを預けたいがどうなってるというような相談はできるのでしょうか。

●事務局・村田

まず現状から報告させていただきます。他市にお住まいの方は、今おっしゃったように基本的には住民票を東大阪市に移してから申し込みを東大阪市でいただくという形となります。他市にお住まいの方は、他市に申し込みをしていただいて、他市からの受託という形で申し込みをすることは可能です。例えば年度途中で園に空きがあり、他市からの申し込みでも受けることができるという状況であれば、受けることはできます。年度途中であれば、空きがあればということになりますが、そのような形で受けることは可能となっております。ただ、4月の申し込みに関しては毎年転居される方が多いので、その場合は転居予定でも受け付けする場合がありますが、年度途中であればあくまでも住民票を移してから、もしくは他市からの受託という形でお申込みいただき、空いておれば利用することができるという状況です。

●事務局・浦野

会長がおっしゃった利用者支援事業ではなく一時預かりという方法は、こちらに来られて登録していただければ利用できますし、例えば出産等で一時里帰り等の一時預かり等も最近では上がっています。中々合致することが難しい場合もあるのかもしれませんが、利用としてはできます。

●関川会長

それも含めて市の保育課等に相談すれば、今の助言をいただけるということですかね。

●山中委員

ありがとうございます。その情報が中々我々一般の人間からすると、多分分からないと思います。情報が分からないとそのように進めることもできないと思うので、その辺り分かりやすくどの市に住んでいてもできるのであれば、このような悩み等を少しずつ解消できるのかなと思いました。

●関川会長

今のご質問は恐らく本市のホームページを見ても分からない。実際に電話して聞いてみるくらいの行動力のある方でないと、中々先が読めず、どうしたらいいのかと不安が募る話だと思います。本市は人口減少で、社会減が大きな問題となっている市でもありますので、他市から転入してきたいという方はとても有難い存在だと思います。せめて子育てのことであれば他市の方でも気兼ねなくご相談くださいみたいなメッセージ等は必要かもしれないですね。貴重な意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは予定された時間より少し早いですが、以上をもちまして子ども・子育て会議終了したいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

●事務局・山口

ありがとうございました。以上をもちまして、第44回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。駐車券をご入用の方は入り口付近の係の者までお知らせ下さい。